

★令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画事業評価

R5公表用_40609_福岡県赤村

No	国の 予算 年度	補助 ・ 単 独	コロナ禍において原 油価格・物価高騰等 に直面する生活者や 事業者に対する支援	低所得世帯支 援枠を活用す る事業	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	コロナ 感染症 への対 応とし て必要 な事業	経済対策との関係	事業 始期	事業 終期	A		事業実績	事業実績に基づく効果及び評価 ①成果・効果 ②評価(課題等)	
											総事業費	B 交付対象経費			
合計												48,963,446	42,983,000	5,980,446円については一般財源	
低所得者世帯給付金に係る部分	1	R4	単	○	○	住民税非課税世帯等への価格高騰緊急支援給付金給付事業【低所得者世帯給付金】 ①目的・効果 コロナ禍におけるエネルギー・食料品等価格高騰対策として、住民税均等割非課税世帯、令和5年1月以降、家計が急変し、世帯員全員が非課税である世帯と同様な事情にあると認められる世帯へ1世帯当たり3万円を給付する。 ②交付金を充当する経費内容 【低所得世帯分】30千円×720世帯=21,600千円(A) 21,600千円のうち、重点交付金(低所得世帯支援枠分) 14,175千円、交付金決定を越えた額7,425千円を財政調整基金充当 【家計急変世帯分】30千円×10世帯=300千円(B) (A)+(B)=21,900千円 ③積算根拠 令和3年度の特設臨時特別給付金事業では075世帯であったが、6月1日現在、転入及び家計急変世帯55世帯と見込み、730世帯と算定。 ④事業の対象 730世帯 (内訳)令和5年度給付金支給対象世帯 720世帯 令和5年度家計急変者支給世帯 10世帯	○	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.5	R6.2	18,780,000	18,780,000	迅速な対応により給付を行うため、626件(低所得者世帯625件、家計急変世帯1世帯)令和6年1月11日までに支給完了した。	①迅速な対応により、低所得者及び家計急変世帯対象者への給付が速やかに完了した。 ②今後も多くの給付金支援が実施される予定であるため、迅速な対応は十分必要であるが、請求振込等に誤りなく、精査が必要である。	
	2	R4	単	○	○	住民税非課税世帯等への価格高騰緊急支援給付金給付事業(事務費) ①目的・効果 コロナ禍におけるエネルギー・食料品等価格高騰対策として、住民税均等割非課税世帯、令和5年1月以降、家計が急変し、世帯員全員が非課税である世帯と同様な事情にあると認められる世帯へ給付金を給付するにあたって必要な事務経費。 ②交付金を充当する経費内容 給付金給付事業に係る用紙などの消耗品費 12千円 給付金給付事業に係る発送に係る封筒印刷製本費 74千円 給付金給付事業に係る発送料 91千円 給付金給付事業に係る給付振込手数料 81千円 給付金給付事業に係るシステム改修業務委託料 1,485千円 給付金給付事業に係る事務費 1,743千円のうち、交付金(事務費) 1,188千円、不足している事務費555千円は財政調整基金充当 ③積算根拠 令和3年度の特設臨時特別給付金事業では075世帯であったが、6月1日現在、転入及び家計急変世帯55世帯と見込み、730世帯と算定。 ④事業の対象 730世帯 (内訳)令和5年度給付金支給対象世帯 720世帯 令和5年度家計急変者支給世帯 10世帯	○	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.5	R6.2	1,726,342	1,585,000	迅速な対応により給付を行うため、626件(低所得者世帯625件、家計急変世帯1世帯)令和6年1月11日までに支給完了した。 (消耗品費 9,900円、封筒印刷製本費 71,500円、切手等通信運搬費 91,302円、振込手数料 66,640円、システム改修委託料 1,463,900円)	①迅速な対応により、低所得者及び家計急変世帯対象者への給付が速やかに完了した。 ②今後も多くの給付金支援が実施される予定であるため、迅速な対応は十分必要であるが、請求振込等に誤りなく、精査が必要である。	
事務費	7	R4	単	○	-	学校給食費保護者負担軽減補助事業 ①目的・効果 赤小中学校に在籍する児童生徒の保護者、赤村に住所を有し、村外の小中学校に通学する児童生徒又は特別支援学校に通学する児童生徒の保護者のコロナ禍における物価高騰対応事業として経済的負担を軽減する。 ②交付金を充当する経費内容 赤小学校児童分 3,600円×95人×11月 赤中学校生徒分 3,900円×56人×11月 区域外就学小学校児童分 3,600円×8人×11月 区域外就学中学校生徒分 3,900円×7人×11月 区域外就学小学校生徒分(A中学校)年間 9,000円×7人 区域外就学中学校生徒分(B中学校)1,000円×1人×11月 ③積算根拠 赤小学校及び赤中学校児童生徒及び区域外就学小学校及び中学校の保護者の実負担額を参考に負担軽減分として計上 ④事業の対象 赤小学校及び赤中学校児童生徒の保護者及び区域外就学の小学校及び中学校児童生徒の保護者	○	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	R5.4	R6.3	6,209,900	6,209,900	教職員分を除き、物価高騰に対する赤小学校中學生150名(児童94名、生徒56名)及び区域外就学5名(児童2名及び生徒3名)分の給食費を補助することにより、対象児童生徒の保護者への経済的負担を軽減した。	①教職員分を除き、赤小学校在籍児童及び赤中学校在籍生徒及び区域外就学児童生徒の給食費を支援することにより、対象となる保護者の物価高騰による経済的負担を軽減した。 ②今後も、物価高騰により引き続き多くの経済的負担を背負っている児童生徒の保護者へ支援することにより、少しでも多くの経済的負担が軽減できるよう取り組む。	
	8	R4	単	○	-	プレミアム付き商品券発行事業 ①目的・効果 コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格高騰の影響を受けた村民に対して、商工会が発行するプレミアム商品券発行事業による経費を補助し、地域の活性化を図る。 ②③交付金を充当する経費内容、積算根拠 プレミアム率(割増率)を従来10%のところを30%(従来より20%割増し)とし、交付金充当 プレミアム商品券(10千円×1,000冊)販売する。 1,000冊発行に対して加算率30%であれば13,000円/1冊(プレミアム額3千円) うち、事業費 3,000千円 うち、事務費 プレミアム商品券発行事業費の1,000千円 プレミアム商品券発行事業に係る打ち合わせ会議費用 50千円 プレミアム商品券発行事業に係る用紙及び通信運搬費 250千円 プレミアム商品券発行事業に係るチラシ、商品券印刷事務費 300千円 プレミアム商品券発行事業に係る取扱事務手数料 50千円 プレミアム商品券発行事業に係る折込広告料 350千円 計1,000千円 ④事業の対象 赤村商工会及び赤村住民	○	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.9	R6.2	3,689,534	3,689,534	あらゆる物価高騰の影響を受ける村民に対し、計画とおり1,000冊発行し、より多くの村民がプレミアム商品券を購入利用することが出来た。 ②今後も長引く物価高騰によるあらゆる経済的負担の多い住民に対し、少しでも経済的な負担が解消できる事業計画を実施できるよう検討する。		

9	R4	単	○	—	省エネ家電購入支援事業	<p>①目的・効果 コロナ禍における電力・ガス等のエネルギー価格の高騰を踏まえ、家庭におけるエネルギー負担の軽減及び温室効果ガスの削減を図ることを目的に、省エネ機能に優れた家電製品(エアコン・冷蔵庫・テレビ・エコキュート・LED照明器具)の買い替えを支援する。</p> <p>②交付金を充当する経費内容 消耗品費 62千円 印刷製本費 77千円 通信運搬費 28千円 省エネ家電購入費補助金 50千円×160件(想定)</p> <p>③積算根拠 1世帯1品目(上限5万円、下限3千円)1回限り、申請回数の上限なし。上限50千円×160件</p> <p>④事業の対象 ア新品及び未使用品に限定 イ2020年以降に製造された家庭用機器 ウ令和5年9月12日以降に購入したもの エ申請日時から支給決定日時において赤村に住居登録がある方 オ世帯内に滞納がない方</p>	○	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	R5.9	R6.2	12,757,670	6,938,566	<p>家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための省エネ性能の高い家電の買い替えを318件、12,593千円支援した。(内訳 エアコン99件 4,374千円、冷蔵庫64件 2,897千円、テレビ86件 3,252千円、エコキュート14件 700千円、LED照明器具55件 1,370千円)</p> <p>①家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための省エネ機能の高いエアコン、冷蔵庫、テレビ、エコキュート等への買い替え事業において、想定100件を上回る318件の支援をした。 ②今後も引き続き物価高騰の中で、村民への物価高騰対策により少しでも解消できるような検討する。</p>
10	R4	単	○	—	地域観光業等省エネ対策事業	<p>①目的・効果 コロナ禍における電力・ガス等のエネルギー価格の高騰を踏まえ、地域観光事業者等のエネルギー価格高騰に対する影響を緩和することを目的に、電力消費を削減するため、事業所内の電化製品買い替えを支援する。</p> <p>②交付金を充当する経費内容 10年以前の製造品である冷凍冷蔵庫及びエアコンの買替 ・特産物センター 冷凍冷蔵庫(5品)購入費補助金 2,640,000円 ・源じいの森及び源じいの森温泉 エアコン(21台)購入費補助金 3,404,100円</p> <p>③積算根拠 ・特産物センター 冷凍冷蔵庫(KGRD-184PMD)640千円(旧 2003年式買替分) 冷凍庫 (KGRD-094FM) 400千円(旧 2010年式買替分) 冷凍冷蔵庫(KGRD-151PMD)500千円(旧 2016年式買替分) 冷凍庫 (KGRD-186FMD)550千円(旧 2002年式買替分) 冷凍庫 (KGRD-154FMD-F)515千円(旧 2011年式買替分) ・源じいの森及び源じいの森温泉 バンガロー 16台、トレーラーハウス 3台、管理棟 1台内エアコン 20台 104,205円×20台 温泉内食堂 空調機器交換 1式</p> <p>④事業の対象 村唯一の地域観光事業者である特産物センター及び源じいの森、源じいの森温泉</p>	○	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	R5.12	R6.3	5,800,000	5,800,000	<p>観光事業所内における電力消費の高い10年以前の電化製品①源じいの森温泉内空調機器新規取替一式②源じいの森ログハウス等エアコン取替 20台(バンガロー等 16台、トレーラーハウス 3台、管理棟 1台)③特産物センター内冷蔵庫及び冷凍冷蔵庫 5台)の買い替えを支援した。</p> <p>①村内の唯一の観光事業所である、源じいの森及び源じいの森温泉、特産物センターにおいて、消費電力の高い10年以前に購入したエアコン等の買い替えを支援した。 ②今後、村内唯一の観光事業所においても、施設内外の更なる消費電力を抑えるためのLED化計画等が検討課題である。</p>